

株式会社 都市環境

環境活動レポート

対象期間（2017年6月～2018年5月）編



2018年 9月1日発行（2017年度版）

もくじ

1	組織の概要	1
2	認証・登録対象範囲	1
3	情報開示項目	1～3
4	環境方針	4
5	環境目標とその実績及び評価	5～7
6	環境活動計画及びその取組結果とその評価	8～10
7	環境活動計画の次年度の取組内容	11
8	環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	11～12
9	代表者による全体評価と見直しの結果	13

1 組織の概要

(1) 事業場名及び代表者

株式会社都市環境 代表取締役 斎藤末子

(2) 所在地

本社 〒957-0062 新潟県 新発田市 富塚町 2丁目1002番地
駐車場兼資材置場 〒957-0062 新潟県 新発田市 弓越 726-1

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先 : 電話 0254-22-6337 FAX 0254-23-6308

環境管理責任者 専務取締役 小林 勝彦 E-mail kobayashi@toshikankyo.com

事務局担当者 常務取締役 斎藤 剛寛 E-mail Saito-t@toshikankyo.com

(4) 事業内容

ア 浄化槽清掃業、イ 浄化槽保守点検業、ウ 産業廃棄物収集運搬業、エ 一般廃棄物収集運搬業、
オ 一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、しゅんせつ工事業、機械器具設置工事業、
解体工事業)、カ 下水道処理施設管理業、キ 建築物貯水槽清掃業、ク 建築物排水管清掃業、
ケ 道路側溝等清掃業務

2 認証・登録対象範囲

株式会社都市環境の全組織、全活動

3 情報開示項目

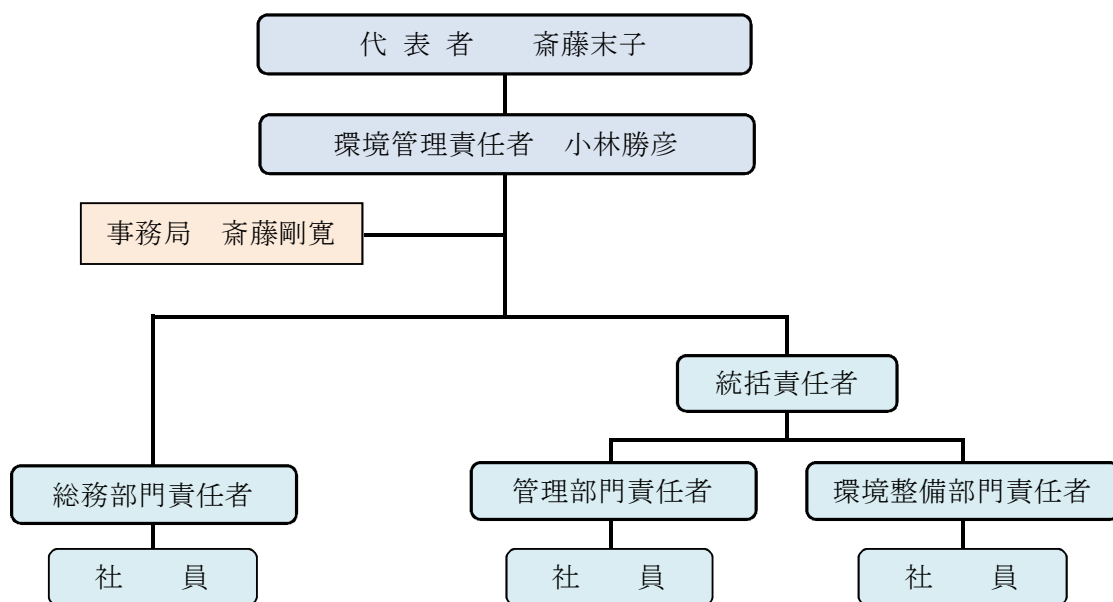
(1) 法人設立年月日 : 1983年9月28日(創業 1958年)

(2) 資本金 : 1,500 万円

(3) 事業規模

活動規模	単位	2015年度	2016年度	2017年度
従業員数	人	54	54	61
売上高	百万円	596	602	652
本社床面積	m ²	283.5	283.5	283.5

(4) EA21 実施体制図



(5) 許可の内容

① 産業廃棄物収集運搬業

【新潟県】

許可番号	01501034436	
許可年月日～有効期限	2015年10月30日～2022年9月30日（優良基準適合認定）	
事業計画の概要	産業廃棄物の収集運搬	
事業の範囲	収集・運搬（積替え・保管を除く。） 廃プラスチック類、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）	
施設等の状況	強力吸引車：(12t)1台、強力吸引車：(6t)1台、強力吸引車：(4t)2台、コンテナ車：(4t)1台、バキューム車：(3t)1台、トラック：(3t)1台、トラッククレーン車：(2t)1台、ダンプトラック：(2t)1台、塵芥車：(2t)1台、普通貨物車：(1,000kg)1台	
運搬実績	2015年度	1,231.80 t
(各年度は4月～翌年3月)	2016年度	1,575.89 t
	2017年度	1,453.33 t

【山形県】

許可番号	0609034436	
許可年月日～有効期限	2015年5月31日～2022年5月30日（優良基準適合認定）	
事業計画の概要	産業廃棄物の収集運搬	
事業の範囲	収集・運搬（積替え・保管なし。） 汚泥（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）	
施設等の状況	強力吸引車：(12t)1台、強力吸引車：(6t)1台、強力吸引車：(4t)2台	
運搬実績	2015年度	5.83 t
(各年度は4月～翌年3月)	2016年度	0 t
	2017年度	9.35 t

② 一般廃棄物処理業 【新発田市】

許可番号	環 第 784 号 - 2	
許可年月日～有効期限	2017年8月1日～2019年7月31日	
事業計画の概要	一般廃棄物の収集運搬	
事業の範囲	収集・運搬（積替え・保管を含む。） 事業活動により生じる一般廃棄物及び一般家庭から一時的に大量に出るごみ	
施設等の状況	コンテナ車：(4t)1台、ダンプ：(2t)1台、トラッククレーン車：(2t)1台、塵芥車：(2t)1台	
運搬実績	2015年度	29.27 t
(各年度は4月～翌年3月)	2016年度	24.28 t
	2017年度	19.24 t

③ 一般建設業【新潟県】

許可番号	第 2 1 6 3 1 号	
許可年月日～有効期限	2017年1月17日～2022年1月16日	
建設業の種類	とび・土工、管、しゅんせつ、機械器具設置、解体工事業	
工事实績 (各年度は6月～翌年5月)	2015 年度	50 件
	2016 年度	45 件
	2017 年度	48 件

株式会社都市環境 環境方針

<環境理念>

株式会社都市環境は、飯豊連峰を源とする清流加治川の恩恵を受けた緑豊かなこの地で、『人により良い環境の共生を求めて』をモットーに、浄化槽保守点検業務、公共下水道関連業務、廃棄物収集運搬業務などの環境関連業務を営んでおりますが、企業としての活動が二酸化炭素の排出などにより地域及び地球環境に一定の影響を与えていることを踏まえ、環境問題に積極的に取り組み、持続可能な循環型社会を目指して以下の項目を継続的に取り組んでいくことを誓約します。

<行動指針>

1. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
電力の消費や業務車両の燃料消費などに伴う二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ② 廃棄物排出量の削減
受託廃棄物排出量の削減とリサイクル率の向上に努めます。
 - ③ 総排水量の削減
水使用量の節約に努めます。
 - ④ 化学物質の適正使用
化学物質の適正な使用に努めます。
 - ⑤ グリーン購入の推進
事務用品等のグリーン購入に努めます。
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
3. 本環境方針は、全ての従業員に周知します。

制定日：2014年6月1日

代表取締役 斎藤 末子

5 環境目標とその実績及び評価

(1) 過去の実績

(各年度は6月～翌年5月)

項目	単位	2014年度	2015年度	2016年度
購入電力量	kWh	50,696	43,278	47,992
ガソリン使用量	ℓ	40,867	34,478	32,764
軽油使用量	ℓ	70,803	68,294	73,718
二酸化炭素排出量	kg	316,717	287,412	299,403
水使用量	m ³	620	528	554

(2) 環境目標

電力に係る二酸化炭素排出係数は東北電力の2015年実排出係数0.559kg-CO₂/kWhを使用。

項目	単位	基準年実績	目標値				
			(△改善・▽削減)				
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度		
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	kWh	47,992	47,752	47,512	47,272	
		削減率		▽0.5%	▽1.0%	▽1.5%	
	燃費改善	ガソリン車	km/ℓ	12.11	12.23	12.35	12.47
			改善率		△1.0%	△2.0%	△3.0%
		軽油車 (バキューム車以外)	km/ℓ	6.14	6.20	6.26	6.32
			改善率		△1.0%	△2.0%	△3.0%
		バキューム車 (軽油)	km/ℓ	3.46	3.49	3.53	3.56
			改善率		△1.0%	△2.0%	△3.0%
	二酸化炭素排出量 (総量)	kg-CO ₂	299,403	-	-	-	
	水使用量の削減	m ³	554	551	548	546	
削減率			▽0.5%	▽1.0%	▽1.5%		
受託産業廃棄物の 再資源化の促進	再資源化率 %	73.7	74.2	74.7	75.2		
		(1279.5/1736.2)	△0.5%	△1.0%	△1.5%		
可燃一般廃棄物の 排出量の削減	kg 削減率	1,736	1,719	1,701	1,684		
			▽1.0%	▽2.0%	▽3.0%		
グリーン購入の推進	品目 累積値	17	18	18	18		

注) 1. 化学物質は、自らの判断では削減できないため、目標は設定せず、適正管理を定期的に確認します。

2. 年度とは当社の会計年度(6月～翌年5月)である。

3. 燃費改善に係るバキューム車とは、作業時においても車両動力を使用する「バキューム車」「強力吸引車」「高圧洗浄車」をいう。

(3) 環境目標の実績 (対象期間2017年6月～2018年5月)

環境目標の実績

電力に係る二酸化炭素排出係数は東北電力の2015年実排出係数0.559kg-CO₂/kWhを使用。

項目	単位	基準年実績 2016年度	2017年度 (△増加 ▽減少) (△・▽目標達成、▲・▼目標未達成)				
			目標値	実績値	実績評価		
			2017年度実績				
二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	kWh	47,992	47,752	48,804	×	
		削減率		▽0.5%	▲1.7%		
	燃費改善	2) ガソリン車	km/ℓ	12.11	12.23	12.36	○
			改善率		△1.0%	△2.1%	
		3) 軽油車 (バキューム車以外)	km/ℓ	6.14	6.20	5.06	×
			改善率		△1.0%	▼17.6%	
	4) バキューム車 (軽油)	km/ℓ	3.46	3.49	3.34	×	
		改善率		△1.0%	▼3.5%		
	5) 二酸化炭素排出量 (総量)	kg-CO ₂	299,403	-	313,782 ▲4.8%	-	
	6) 水使用量の削減	m ³	554	551	592	×	
削減率			▽0.5%	▲6.9%			
7) 受託産業廃棄物の 再資源化の促進	再資源化率	73.7	74.2	73.2	×		
	% (1279.5/1736.2)		△0.5%	▼0.5%			
8) 可燃一般廃棄物の 排出量の削減	kg	1,736	1,719	1,715	○		
	削減率		▽1.0%	▽1.2%			
9) グリーン購入の推進	品目 累積値	17	18	18	○		

注) 1. 化学物質は、自らの判断では削減できないため、目標は設定せず、適正管理を定期的に確認します。

2. 年度とは当社の会計年度(6月～翌年5月)である。

(4) 実績の評価

対象期間(2017年6月～2018年5月)の環境目標の達成状況は以下のとおりです。

1) 電力使用量の削減

環境目標は、基準年度(2016年度)の実績使用量 47,992 kwh の 0.5% 削減とした 47,752 kwh と設定をしましたが、冬期間での消雪ポンプの稼働増加が大きく影響し、実績は 1.7% の増の 48,804 kwh で未達成となりました。

2) ガソリン車両の燃費改善

環境目標は、基準年度(2016年度) 12.11 km/ℓ の 1.0% 向上の 12.23 km/ℓ 以上と設定し、実績は 2.1% 改善された 12.36 km/ℓ と目標を達成しました。
エコ運転の意識向上が成果として現れたと思います。

3) 軽油車両の燃費改善

環境目標は、基準年度(2016年度)6.14 km/ℓの1.0%向上の6.20 km/ℓ以上と設定しましたが、実績は17.6%悪化の5.06 km/ℓとなり目標は未達成となりました。

4) バキューム車(軽油)の燃費改善

環境目標は、基準年度(2016年度)3.46 km/ℓの1.0%向上の3.49 km/ℓ以上と設定しましたが、実績は3.5%悪化の3.34 km/ℓとなり目標は未達成となりました。

5) 二酸化炭素排出量(総量)

環境目標に設定はしていませんが、基準年度(2016年度)299,403 kg-CO₂に対して、実績は4.8%増の313,782 kg-CO₂という結果となりました。

6) 水使用量の削減

環境目標は、基準年度(2016年度)の実質使用量554 m³の0.5%削減とした551 m³と設定しましたが、実績は6.9%増の592 m³となり目標は未達成となりました。

作業用と事務所用での水使用量を区別するため、新たに水道メーターを設置し、其々の水使用量を確認しました。(2017年6月から2018年5月)

7) 受託産業廃棄物の再資源化の促進

受託産業廃棄物の再資源化の目標は、基準年度(2016年度)の再資源化率73.7%に対し、0.5%向上の74.2%の再資源化を図ることを目標としましたが、実績は73.2%で目標は未達成となりました。

受託産業廃棄物(収集運搬)は、ほぼ汚泥であり、有機汚泥については中間処理業者と再資源化について最終処分先等を含め協議・検討し、再資源化の推進に努めます。

8) 可燃一般廃棄物の削減

可燃一般廃棄物に関する環境目標は、基準年度(2016年度)の排出実績1,736 kgの1.0%削減の1,719 kg以下と設定し、実績は1.2%削減の1,715 kgで目標を達成しました。リサイクル等に対する意識向上の成果が認められました。

9) グリーン購入の推進

主として文房具類のグリーン商品の購入品目数を目標としています。

目標値の18品目以上を満たす18品目となり、目標を達成しました。

6 環境活動計画及びその取組結果とその評価

環境活動計画を下表に示しました。環境活動計画の実施状況を4半期ごとに5段階評価により点検を行っており、その評価点の平均を下表に示しました。

評価点の低い活動項目については、更に活動の徹底に努めていきます。

環境活動計画の取組結果の取りまとめ

【総務部門】

環境活動計画		点検結果	担当者コメント (2018.6)	環境管理事務局コメント (2018.6)
活動の管理	エコ安全ドライブの周知	5.0	エコ運転の周知、意識向上を推進した。	安全運転を第一にエコドライブを推進していた。
	運転記録簿の管理	4.0		
	安全運転教育の実施	5.0	講習会の資料を基に実施した。	
	安全運転管理者講習会の受講	5.0	8月1日受講	
電力使用量の削減	空調設定温度 夏季/冬季 28℃以上/20℃以下	4.0	厳冬の中、できるだけ対応をした。	日頃の励行に努めていた。
	外出時などパソコンのモニター 電源OFF	4.8	不在時等のこまめな消灯を励行した。	
	昼休み、残業時、外出時など 不要照明のこまめな消灯	4.5		
	照明器具見直し(取り外し、 人感型化、高効率化、LED化等)	4.0	事務所内の照明について、計画的なLED化の実行と屋外灯でのタイマーの導入。	LED化と創意工夫による取組みを推進していた。
灯油使用量の削減	灯油暖房温度設定20℃以下	5.0	必要最小限の使用を実践した。	日頃の励行に努めていた。
ガス使用量の削減	ガス湯沸し器の使用節約	5.0		
水使用量の削減	蛇口付近への節水シール貼付	5.0	無駄水の排除に努めたが、成果が現れない。	用途別での使用量の実状を把握した結果を基に今後の削減へ繋げてもらいたい。
	手洗い水使用の無駄の排除	5.0	用途別の使用量を確認するため、水道メーターを増設した(事務所使用量と作業用の使用量の確認)	
	水漏れがないことを定期的に確認	5.0		
グリーン購入の推進	グリーン商品の情報把握 と積極購入	5.0	積極的な購入を心掛けた。	購入品に限りのある中、取組んでいた。
可燃一般廃棄物の排出削減	両面コピーの徹底 片面コピー済の裏面使用	5.0	コピー済みの裏面使用と紙の分別再資源化を徹底した。	日頃の努力が排出削減の成果となった。
	その他紙の分別再資源化の徹底	5.0		
平均		4.8		

【管理部門】

環境活動計画		点検結果	担当者コメント (2018.6)	環境管理事務局コメント (2018.6)
ガソリン車両 の燃費改善	エコ安全ドライブの実践			
	・急発進・急加速を避ける。	5.0	駐車中のエンジンストップの徹底を更に推進したい。	燃費改善に繋がることなので、エンジンストップを確実に実践願いたい。
	・ふんわりアクセルを心掛ける。	5.0		
	・シフトアップは早めに。シフトダウンは遅めにする。	5.0		
	・一定速度の走行をする。	5.0		
	・経済速度での走行をする。	5.0		
	・不要なアイドリング運転の防止	4.3		
	・過度な空調の使い方をしない。	4.8		
	日常整備			
	・タイヤ圧を適正に保つ	5.0	始業前点検を実施している。	確実な実施を継続してもらいたい。
	・エンジンオイルの適正な管理	5.0		
	作業管理			
・車両の走行は最短経路を選択	5.0	従事者毎の日々の段取りを考えて実行した。	効率を考えた日々の段取りを実践している。	
・運転記録簿の記帳	5.0			
水使用量の削減	蛇口付近への節水シール貼付	5.0	作業用水の補給時の出し忘れ防止のため、使用者が責任をもって補給を徹底した。	総務部門に記載の通り 上水を作業用水として使用する必要があるため、無駄水の排除に努めてほしい。
	手洗い水使用の無駄の排除	5.0		
	洗車ホースへのストッパーの設置・使用	4.8		
一般廃棄物の再資源化率の向上	分別による再資源化を心掛け、排出者にも協力を求める。	4.5	徹底した分別により再資源化を推進した。 (金属類・古紙・ダンボール)	適正な分別を実践していた。
化学物質の適正管理	購入のチェックと毎月末の棚卸	5.0	月毎に購入量と在庫のチェックを実行した。	適正管理を実践していた。
産業廃棄物の再資源化	分別による再資源化の徹底	5.0	分別の徹底に努めた。 (金属類・ダンボール・木くず)	適正な分別を実践していた。
平均		4.9		

【環境整備部門】

環境活動計画		点検結果	担当者コメント (2018.6)	環境管理事務局コメント (2018.6)
軽油使用車両 の燃費改善 (バキューム車 の燃費改善)	エコ安全ドライブの実践			
	・急発進・急加速を避ける。	5.0	エコ安全ドライブ・作業時以外でのエンジンストップを積極的に実践したが、燃費改善には至らなかった。	努力はしているが車両の用途から燃費改善は対応が困難な状況となっている。
	・ふんわりアクセルを心掛ける。	5.0		
	・シフトアップは早めに。シフトダウンは遅めにする。	5.0		
	・一定速度の走行をする。	5.0		
	・経済速度での走行をする。	5.0		
	・不要なアイドリング運転の防止	4.3		
	・過度な空調の使い方をしない。	4.8		
	日常整備			
	・タイヤ圧を適正に保つ	5.0	始業前点検を実施している。	日常的な点検実施で早期の修理等、業務への支障を未然に防ぐことになるので確実な実施を継続願いたい。
・エンジンオイルの適正な管理	5.0			
・ブレーキエアタンクの水抜きを怠らない。	5.0			
作業管理				
・車両の走行は最短経路を選択	5.0	作業現場の事前確認と従事者への周知を徹底した。	行動範囲が広がる中、事前の確認と従事者への周知を実践していた。	
・運転記録簿の記帳	4.5			
水使用量の削減	蛇口付近への節水シール貼付	5.0	作業用水の確保について、上水だけでなく自然水の確保に努力したが、現実的には厳しい点が多々あった。	総務部門に記載の通り 作業的に多量の用水が必要となるため、水源の確保(地下水)を検討する必要性あり。
	手洗い水使用の無駄の排除	5.0		
	洗車ホースへのストッパーの設置・使用	4.8		
産業廃棄物の 再資源化率の 向上	・再資源化を行う処理業者がある場合は、再資源化を行う業者に処理委託するよう排出者に紹介することに努める。	3.5	有機汚泥について、現状的に再資源化への対応が困難であるが、最終処分先を含めた再資源化を推進している。	再資源化について、中間処理業者との検討・協議を継続してもらいたい。
平均		4.8		

7 環境活動計画の次年度の取組内容

次年度の取組は、本年度の活動計画を継続して実施します。

代表者による全体の評価と見直しの結果、以下の4点について指示がありました。

その実現に向け、計画に基づいて活動を進めます。

- ① 電気使用量について、社屋、駐車場として目標を設定し、取組むこと。
- ② 水使用量について、実状を調査した結果に基づき目標を設定し、取組むこと。
- ③ 軽油車の燃費改善について、使用用途別に目標を設定し、取組むこと。
- ④ 受託産業廃棄物の再資源化に関して中間処理業者との協議・検討を継続すること。

8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規の遵守状況を自ら点検した結果、下表のとおり全て遵守していることを確認しました。

なお、過去3年間、法令違反等について行政当局からの指摘もなく、また、住民等からの苦情や訴訟も皆無です。

環境法規	主な責務又は遵守事項	適合状況
家電リサイクル法	再商品化する者に適切に引渡し、料金の支払に応じる。	適合
小型家電リサイクル法	分別して排出し、認定業者等確実に運搬・再資源化できる者に引き渡す。	適合
建設業法	営業所を管轄する知事に許可申請を行う。	適合
建設リサイクル法	建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材を使用するよう努める。	適合
自動車リサイクル法	自動車の所有者は、使用済み自動車を引取業者に引き渡す。	適合
	使用済み自動車のリサイクルに要する費用を負担する。	
水質汚濁防止法	水質事故時は、応急措置を実施し事故の状況及び講じた措置の概要を知事に届け出る。	適合
浄化槽法	設置または構造等の変更をしようとするとき届出る。	適合
	保守点検、清掃の技術上の基準に従って行う。	
	水質に関する検査を受ける。	
	業を行う区域の知事(政令市長)に届出る。(浄化槽保守点検業)	
新潟県(市)浄化槽保守点検業者の登録に関する条例	知事(政令市長)の登録を受ける	適合
	営業所ごとに条例で定める標識を掲示する。	
	営業所ごとに条例で定める帳簿を備え保存する。	
毒物及び劇物取締法	容器に「医薬用外劇物」の表示	適合
	飛散、漏えいしない専用の設備で、鍵のかかる場所に保管する	
	営業所を管轄する保健所に登録する。(毒物劇物一般販売業)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1) 収集運搬または処理の委託	適合
	産業廃棄物の収集運搬または処理については許可業者に委託。	
	委託契約書の取り交し、委託契約書は5年間保存する。	

環境法規	主な責務又は遵守事項	適合状況	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	管理票は産業廃棄物の種類ごとに交付する。	適合	
	管理票の保存期間(排出事業者)A票、B2票、D票、E票 :5年保存する。		
	交付後90日以内に収運回付がない又は180日以内に最終処分終了の管理票送付がないときは報告する。		
	前年の管理票交付等状況を6月末までに報告する。		
	虚偽の記載をして管理票を交付しない。		
	2) 収集運搬業の許可		適合
	知事の許可を受ける		
	水銀使用製品産業廃棄物を含む。		
	3) 収集運搬の受託	委託契約書の取り交し、委託契約書は5年間保存する。	適合
		産業廃棄物の種類ごとに交付を受ける。。	
		管理票の保存期間(収集運搬業者)B1票、C2票 :5年保存する。	
		前年の収集運搬実績を6月末までに報告する。	
新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	産廃処分委託業者の施設稼働状況を確認・記録する。	適合	
	不適正処分時の搬入停止・報告等をする。		
新発田地域広域事務組合 火災予防条例	少量危険物の貯蔵の届出(指定数量の1/5以上指定数量未満の危険物)	適合	
	必要な措置を講じる等の貯蔵、取扱いの基準を遵守する。		
フロン排出抑制法	第1種特定製品の定期点検・記録(7.5kw未満につき簡易点検)を実施する。	適合	

9 代表者による全体評価と見直しの結果

2017年度の環境活動の取組について、代表者による全体の評価及びこれを踏まえた見直しに係る指示事項は以下のとおりです。

	点検項目	改定の必要性	指示の内容
見直しに係る指示事項	環境方針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業内容の変更はなく、変更の必要性はない。
	環境目標	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	電力使用量 = 社屋・駐車場として取組む。 水使用量 = 作業用・事務所用として取組む。 軽油車の燃費改善 = 使用用途ごとに取組む。 上記3項目について環境目標を変更する。
	環境活動計画	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業内容の変更はなく、変更の必要性はない。
	実施体制などの環境経営システム	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業内容の変更はなく、変更の必要性はない。
代表者コメント	<p>・全体の評価</p> <p>環境目標は、電力・水使用量・受託産業廃棄物の再資源化・軽油車の燃費改善に関する目標が未達成となった。</p> <p>特に水使用量、軽油車の燃費改善の2点については、業務の増加が大きく影響しているものと考え、今後も継続性を持った活動を推進してもらいたい。</p> <p>その他の環境項目では目標を達成し、意識の向上を評価する。</p> <p>・指示事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 電力使用量について、実状を調査した結果に基づいた目標を設定し、取組むこと。 2) 水使用量について、実状を調査した結果に基づいた目標を設定し、取組むこと。 3) 軽油車の燃費改善については使用用途ごとに目標を設定し、取組むこと。 4) 受託産業廃棄物の再資源化に関して中間処理業者との協議・検討を継続すること。 		